

京都市生活保護法等施行細則の一部を改正する規則を公布する。

令和6年5月24日

京都市長 松井孝治

京都市規則第 8 号

京都市生活保護法等施行細則の一部を改正する規則

京都市生活保護法等施行細則の一部を次のように改正する。

第2条第3項及び第13条（見出しを含む。）中「進学準備給付金」を「進学・就職準備給付金」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(保健福祉局生活福祉部生活福祉課)